

認定こども園のご案内



認定こども園 Q&A

Q1 認定こども園はどんな施設ですか。

A1 認定こども園は、幼児教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園両方の良さを併せ持った施設です。教育利用(1号認定)、保育利用(2号・3号認定)の各定員の範囲内で入所できます。1号認定枠には、保護者の労働等の「保育の必要な事由」が無くても入所できます。入所にあたっては、右表のとおり教育・保育給付認定が必要になります。認定の種類によって、利用時間や利用日が異なります。

Q2 保育園と認定こども園はどのような違いがありますか？

A2 保育園を利用するためには、保護者が働いていて家庭で保育ができないなどの「保育の必要な事由」を満たさなくてはならず、保護者の退職等により保育の必要な事由がなくなった場合には退所しなければなりません。一方で認定こども園は、3～5歳児クラスにおいて、1号認定(教育利用)の定員に空きがあれば、1号認定枠として引き続き在所することができます。

また、利用者負担額(保育料)の徴収方法が保育園とは異なります。保育園は市が保育料を徴収するのに対し、認定こども園は施設が直接徴収します。

Q3 1号認定と2号認定はそれぞれ違うクラスになるのですか？

A3 認定によってクラスを別々にする、ということはありません。

Q4 1号認定(教育利用)で在所していましたが、父母共に働くことになりました。2号認定(保育利用)に変更はできますか？

A4 認定こども園は1号認定(教育利用)、2号認定(保育利用)のそれぞれで定員を定めているため、保育利用するためには、保育所等利用調整の申請を行う必要があります。申請後、市が利用調整を行います。申請の方法や必要な書類は、保育園等の新規申請と同じです。36ページをご参照ください。

また、2号認定枠に空きがない場合は、1号認定枠のまま、預かり保育を利用しながら働くことも可能です。その際は施設にもご相談ください。なお、預かり保育の無償化の給付対象になるには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

Q5 2号認定(保育利用)枠で在所していましたが、退職することになりました。1号認定(教育利用)枠に変更し、そのまま在所することはできますか？

A5 1号認定枠の定員に空きがある場合は、施設に申込みをすることで継続して利用することが可能です。在所施設にお問い合わせください。

Q6 1号認定(教育利用)の枠と2号認定(保育利用)の枠を併願することはできますか。

A6 併願も可能です。利用申請については、1号認定枠は園に、2号認定枠は市に、それぞれ申請が必要です。なお、認定は、2号認定として申請をしてください。

認定こども園の教育利用(1号認定)と保育利用(2・3号認定)の違いについて

	教育利用 1号認定	保育利用 2号認定・3号認定
教育・保育給付 認定の区分	1号認定(満3歳以上)	2号認定(満3歳以上) 3号認定(満3歳未満)
	教育標準時間認定	保育認定(標準時間・短時間)
保育の必要な事由	不要	要
保育利用日・時間	月～金曜日 朝から昼すぎまで	月～土曜日 朝から夕方までのうち、保育の必要な事由が生じている時間
休園日	土曜・日曜・祝日・年末年始 春・夏・冬休み	日曜・祝日・年末年始
給食の有無 ・ 給食費	制度としては義務付けられていませんが、市内の2園では給食の提供があります。園で定めた給食費がかかります。	給食の提供があります。 3歳児以上は、園で定めた主食費・副食費がかかります。
利用者負担額	0円	0～2歳児：市が決定し園が徴収 (69ページ参照) 3～5歳児：0円
預かり保育(1号) ・ 延長保育(2・3号)	平日の教育時間以降の時間、春・夏・冬休み期間は預かり保育が利用できます。利用の際は別途料金がかかります。 ※施設等利用給付認定の新2号または新3号を受けている場合は、預かり保育の無償化の給付対象となります。(上限額あり)	労働等の理由により、認定された区分(標準時間・短時間)の保育時間外の利用が必要な場合は、開所時間の範囲で延長保育が利用できます。 利用には延長保育料がかかります。 (76～78ページ参照)
申請方法	直接園に申請し、園が選考を行います。申請締切日は園によって異なります。 (30～31ページ参照)	市に申請し、市が利用調整を行います。申請方法は他の保育園等と同じです。 (36～41ページ参照)

各園の保育時間、申請締切日、給食費や預かり保育等の料金などは園によって異なります。

各園の紹介(30～31ページ)、「利用者負担額以外の保護者負担諸経費一覧」および「延長保育料・特別延長保育料一覧」(73～78ページ)をご参照ください。

全体の保育目標

未来をいき抜く力と
共に生きるやさしさを育む。

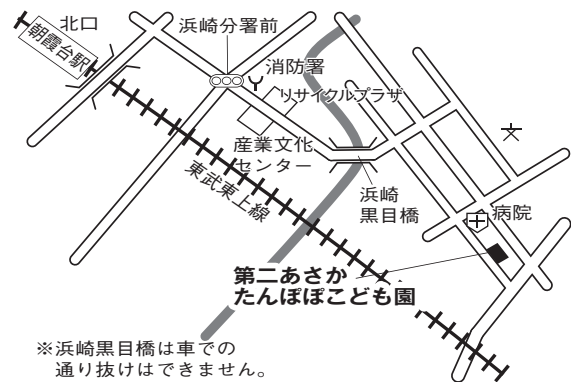
いのちの育ちと食

食事の時間を楽しみ、食材に興味をもち楽しく食事をしながら、からだの健康と食べ物の関係を知る。



○所在地

朝霞市大字溝沼1336-4



○園の特徴・年齢別保育目標

0歳児

【応答的な肌の触れ合いの時期】

- ・おんぶやだっここのゆるやかな担当制の中で、やりとりあそびを楽しむ。

3歳児

【応答的な見守りの時期】

- ・友だちとの関わりの中で保育士の仲立ちにより相手の気持ちに気づき共感していく。

1歳児

【応答的な手助けの時期】

- ・探索活動を十分し周囲の人や物への興味感心を広げ意欲へとつなげる。

4歳児

【共感的な手助けの時期】

- ・友だちや集団でのあそびを通して、他人の存在や立場を知り、思いを共有しあい解決しようとしていく。

2歳児

【応答的な伴走の時期】

- ・喜怒哀楽を十分表現し観察力を発見してあそびを広げていく。

5歳児

【共感的な見守りの時期】

- ・生活のあそびの中で目標に向かって力を合わせて活動し達成感や充実感を味わう。
- ・相手の気持ちを察しつつ自分で考えて判断する力を養う。

○その他

<お願い>

※0歳児は、1歳の誕生日までは、18時までの降園をお願いします。

※0歳児は、1歳の誕生日月から土曜利用をお願いします。

<地域子育て支援事業>

- ・電話による子育て相談 火～木曜 8:30～16:30
- ・親子でランチ 火～木曜 9:00～14:00

※詳細は園にお問い合わせください

<お知らせ>

- ・令和8年4月から当園では、開所時間を変更（7:30～18:30）することを検討しています。
- ・1日保育士体験（保育参加）を行っています。お父さんお母さんが、パパ先生ママ先生になって絵本の読み聞かせや、子どもとあそんだりして過ごします。給食も一緒に食べます。

1号認定（満3歳児以上）

保育時間 9:00～13:00

休園日 土曜日、日曜日、祝日

夏休み（7月21日～8月31日）

冬休み（12月21日～1月7日）

春休み（3月21日～4月7日）

預かり保育

預かり保育については、ご相談下さい。

園見学

9月以降電話にてお申し込み下さい。

4月入園願書

配布 令和6年10月16日（水）から

提出 令和6年11月1日（金）から

令和6年11月8日（金）まで

※新2号認定（就労等）をご希望の方はご相談下さい。

